

令和6年度 社会福祉法人東静会 事業報告

法人事業報告

中野区ではそれまでの指定管理者募集要項に「東京都または隣接県で現在母子生活支援施設を運営している法人」としていた。しかし、令和元年に「指定管理者募集に際に応募資格拡大を検討する」との課長名で本法人に送付された。そして令和6年8月に公表された募集要項には地域限定が外されていた。そこで本法人として応募することとなった。

令和7年1月31日にこども家庭庁支援局家庭福祉課は「令和6年人事院勧告に伴う国家校務員給与の改定を踏まえた児童入所施設措置費の対応について」を事務連絡として周知した。これにより、児童入所施設措置費の改正で給与表、給与規定等の改定することとなった。このことで本法人の給与規定を改定し、大学卒の基本給がやっと20万円を超えた。また、宿直手当等の改善ができ、民間の会社並みまでの水準には達しないが少しは職員の生活費の改善が見られることとなった。

① 理事会の開催について（年4回）

本年度からすべて対面での会議とし、5回開催した

- ・ 5月30日（第1回）開催 令和5年度事業報告、決算及び計算書類について
- ・ 9月19日（第2回）開催 のぎくホームの現状と課題についての報告
- ・ 12月16日（第3回）開催 中野区さつき寮の指定管理者について
- ・ 3月24日（第4回）開催 令和7年度事業計画と予算について

② 監事監査について（年3回）

- ・ 5月23日 決算監事監査
- ・ 8月26日 定期業務監査
- ・ 11月25日 定期会計監査

③ 評議員会の開催について（年2回）

- ・ 6月13日（第1回）令和5年度決算及び計算書類等について
- ・ 10月17日（第2回）理事の選任について

④ 公認会計士による外部監査について

- ・ 4月4日 定期監査
- ・ 5月15日 決算監査

- ・ 8月6日 定期監査
- ・ 11月8日 定期監査

施設事業報告

① 中野区さつき寮の指定管理者経過報告

- 9月11日 指定管理者公募説明会
- 9月25日 指定管理者申請書提出
- 10月15日 本法人が指定管理者候補者第1順位となる
- 12月13日 中野区議会で議決され、中野区長から指定管理者として通知を受理
- 12月19日 中野区さつき寮で業務引継ぎ開始（中野区、共生会職員、東静会役員）
- 1月14日から6回、中野区さつき寮で中野区、共生会職員、東静会役員で計7回に業務引継ぎが行われる

② 施設連携について

昨年度から浜松市の母子生活支援施設「トットジョイ」と『施設連携に関する覚書』を締結し、人材確保、災害時支援と充足率の向上に向けて連携することとなった。特に充足率の向上は施設経営にとって死活問題である。本年度は山梨県内と愛知県内の各市の主管課を訪問し、母子生活支援施設の理解と入所依頼を実施したことで母子生活支援施設の啓蒙には役立ったと思える。

また7月に静岡市で開催した関東ブロック大会、8月に福井市で開催された東海・北陸ブロック大会、9月に神戸市で開催された近畿ブロックの母子生活支援施設協議会の研修に職員が参加し、見聞を広めた。

③ 苦情解決第三者委員総括会議について

苦情解決第三者委員総括会議は3月27日に開催した。「社会福祉事業の経営者は常に、その福祉サービスについて、利用者等から苦情の適切な解決に努めなくてはならない」とされ、国の指針により「苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するために第三者委員を設置する」ように求められている。そして、その結果を事業報告とホームページに苦情解決結果を公表している。

令和6年度に利用者から「愚痴」や「不満」はあったが第三者委員会に直接、苦情が寄せられた件数は0件であり、苦情解決の仕組みで公表する苦情は0件であった。